

北欧協力の高等教育政策

—— 国境を超えて再編される高等教育政策と 福祉国家のグローバル化 ——

天 池 洋 介

要 旨

北欧諸国では1990年代から2000年代にかけて、高等教育政策の大きな改革が行われ、またグローバル化に際して国境を超えて高等教育政策が展開されていた。デンマーク・スウェーデンの2国間で形成されたオーレスンド大学は、2国間での授業料の調整の不調を理由に、プロジェクトを終了させている。EUでは、ポローニャ・プロセス、ジョイント・ディグリー、ヨーロッパ大学といった、国境を越える高等教育政策が行われ、移動の支援、教育制度の共通化、合同プロジェクトの形成と、政策が推移している。北欧協力では、EUにおける類似の政策との複層化を進めながらも、北欧型福祉国家の維持と独自性の確保が行われていた。同時に一国では維持できない高等教育水準を、グローバル化による選択と集中によって維持し、国境を越える形で福祉国家を再編し、福祉国家をグローバル化しようとする方向性が見られた。

キーワード：高等教育，福祉国家，北欧協力，EU，グローバル化

はじめに

1994年にGATS（GATS 1994）が教育をサービス業として位置付け、国境を越えた教育の提供をサービス貿易であると定義して以来、教育のグローバル化、特に高等教育のグローバル化は著しく進展している。OECD（2002）によると、1990年から1999年までの間に、高等教育への外国人の増加率は、OECD平均で約150%、最も増加が大きいオーストラリアで350%で、著しく増加している。このような高等教育の商品化とグローバル化の展開は、英米諸国のように市場取引によるサービス業として、直接的な利益追及を目的とする傾向と、欧州を中心とする人的資本への投資として位置付け、例えばグローバル・バリューチェーンにおける専門職の育成（OECD 2017）など、間接的な利益追求を目的とする傾向に、大きく分類することができる。

しかし教育の商品化とグローバル化という経済の論理の進展によって、改めて教育における福祉国家の論理が問われることになる。1980年代以降、欧米諸国の福祉国家はグローバル化による多国籍企業の海外展開を受けて、自国に企業の立地を進めるために租税公課を引き下げ合う「底辺への競争」(Mishra 1984)を行い、その結果として財政赤字に陥り、福祉国家諸制度の水準を引き下げざるを得なくなる、福祉国家の危機に陥った(OECD 1981)。その後もタックスヘイブンの増大によって租税公課の引き下げ競争は過熱し、法人税収や富裕層の所得税収が減少する中で、福祉国家は拠出と給付のバランスを保つために、厳しい選択を迫られている。グローバル化において、福祉国家の持続可能性が問われ続けているのである。高等教育政策においては、給付面では高等教育支出の削減や効率化、拠出面では税収や授業料収入の向上が求められるだろう。

本研究の目的は、世界的にも高い水準を誇る福祉国家制度を擁する北欧諸国に焦点を当て、グローバル化の一形態である北欧協力(Nordic Cooperation)の、高等教育政策を明らかにすることである。それによってグローバル化における福祉国家の維持可能性と、その経路を考察する。本研究の方法であるが、グローバル化に際して国境を越えたアクターである、OECD、EU、そして北欧協力の政策文書やレポートから、グローバルに展開する高等教育制度の構造を描き出し、分析することとする。本研究の予想される結論であるが、北欧協力はEUの高等教育政策の枠組みに依拠して、EUと北欧協力の複層によってグローバル化を推進しながら、同時に北欧協力による独自の取り組みによって、国境を越える形で福祉国家を再編し、福祉国家をグローバル化しようとしているというものである。

高等教育政策は、職業的専門性や高度な知識の獲得、高水準の所得の保証、高度専門職労働市場の需給の調整、起業の促進といった、多様な側面を持つ。グローバル化における教育の商品化や、価格メカニズムに基づく取引は、このような高等教育政策の多様性を排除し、労働市場の調整機能を低減させることによって、労働市場だけではなく経済全体に混乱をもたらす可能性がある。本論ではこのような教育のグローバル化、商品化に対して、教育が人への投資であると捉える人的資本理論に立脚し、高等教育政策を労働市場政策、あるいは経済成長戦略として位置付け、積極的に介入するEUの視座を、オルタナティブとして対置し、分析をする。

そして、そのEUの人的資本理論による高等教育政策にさらに付け加えるように、北欧協力では平等と人権の保障を維持しながら、それによって就労を確実なものにして、経済成長によって税源を確保するという、福祉国家の視点が高等教育政策に上乘せされるのである。それは市場のグローバル化に対抗する、福祉国家のグローバル化へと道を開くものである。

1 北欧諸国の高等教育改革と北欧諸国のグローバル化

北欧諸国の高等教育改革について、まず北欧諸国の高等教育に関する先行研究のレビューを行い、その上で高等教育改革の状況を素描する。そして北欧諸国を取り巻くグローバル化を多段階

統治の視座から分析する。

1-1 北欧の高等教育に関する先行研究

北欧の高等教育を論じた先行研究はあまり多くない。最も多いのがスウェーデンで、続いてフィンランドの研究が多い。

スウェーデンに関しては、武（2011, 2016, 2020）が経年的にスウェーデンの高等教育改革の変遷について、質保証制度を中心に論じている。武（2011）は、2007年の質保証制度の導入によって、2011年から学生のアウトカムが求められるようになったことを論じている。武（2016）は、スウェーデンの大学改革についてその概要を論じ、スウェーデン独自の質保証制度から、ヨーロッパ基準の質保証制度へと移行している様子を記述している。武（2020）は、2017年度より導入された第3次質保証枠組みによって、大学の内部質保証が強化され、それによって学生の評価への参加が強化されたことを論じている。

また伊藤（1995）と滝（1998）は、スウェーデンにおける1993年の高等教育改革について、詳細に検討している。その他、1977年の高等教育改革によって平等主義的な高等教育になったことを論じたバウチャー（Boucher 1982）とヨハンソン（2005）、2007年の高等教育改革がボローニャ・プロセスに伴う3サイクル制に改革したものであることを論じ、大学生の人数の変化を経年的に分析した伊藤（2014）、ボローニャ宣言後のスウェーデンの高等教育が、3サイクル制でかつ単位制になったことを論じた田中・田中（2015）、生涯学習の観点からスウェーデンのEQF（European Qualifications Framework：欧州資格枠組み）への対応を論じた澤野（2018）がある。

フィンランドに関しては、渡邊（2001）が1990年代の高等教育改革を、University-to-Work政策の側面から分析している。渡邊（2002）は、1990年代の高等教育改革を国際化の観点から論じている。渡邊（2004）と渡邊・米澤（2003）はフィンランドの教育改革を、大学評価と予算配分の観点から分析している。藪長（2016）は、フィンランドの高等教育政策の変遷を、教育の国際化と商業化の観点から詳細に分析している。その他、2010年の高等教育改革を起業家精神と説明責任の観点から論じたアレバラ（2010）、従来の大学と応用科学大学（ポリテクニク）という高等教育の2元制を分析したオバスカ（2011）、人材育成の観点からフィンランドの高等教育機関を論じた亀野（2006）、高等教育におけるESD導入による持続可能な開発を論じたカイヴォラ・ローヴェーデル（Kaivola & Rohweder ed. 2007）がある。

デンマーク、ノルウェー、アイスランドの高等教育に関する研究はほとんど見当たらない。デンマークに関しては、Eurydice（2018a）がデンマークにおける高等教育の歴史の概要と、経済成長との関係で2000年以降に策定された成長戦略について記述している。ノルウェーについては、ノルウェーの大学における少数民族サーミの位置付けを論じた田辺（2018）のほか、Germenten（1998）が1994年の高等教育改革について論じており、Eurydice（2019）が2002年の改革において3サイクル制が導入されたこと、2005年の改革において質保証制度と単位制

が導入されたことを論じている。アイスランドについては、天池（2019）が高等教育制度の概要と、1997年の改革によって大学独自の入学基準の導入や、予算配分の変更について述べている。Eurydice（2018b）は2006年の高等教育機関法についてその概要を論じている。またヨーロッパ各国におけるEQFに準拠した資格枠組みの動向を報告したCEDEFOP（2019）がある。

以上、先行研究を概観したが、各国の高等教育制度について論じてはいるものの、国境を越えて北欧全体を俯瞰した研究がなく、同時代的に発生している変化を横断的に分析したものは見当たらなかった。

1-2 高等教育改革の動向

上記の先行研究より、北欧諸国の高等教育改革の動向を概観する。

まずスウェーデンであるが、1968年に中央教育審議会が設置され、1977年に福祉国家の拡大に基づく平等主義的な改革、各都市に大学を新設したり、入学者の一定割合を25歳以上で4年以上の就労経験のある者に割り当てる「25：4ルール」の確立、職業に従事しながら学習に参加するための教育休暇法と教育義務資金法の制定が行われた（Boucher 1982, 伊藤 1995, ヨハンソン 2005）。1993年に、大学の質の向上を図るために大幅な自治を与え、それによって大学は独自の入学者選抜や、カリキュラム編成、財源配分ができるようになったが、同時に政府からの補助金は3年間の教育業務契約によって、学生の学業成績に応じて競争的に配分されるようになった（伊藤 1995, 滝 1998, 武 2016）。2007年に、質保証制度の導入とボローニャ・プロセスによる3サイクル制、ECTSによる単位制が導入されている（伊藤 2014, 武 2011, 2016）。2009年に第一次質保証制度、2011年に第二次質保証制度が施行されている。2013年には組織再編が行われ、大学の質の評価と監査を行う高等教育機構と、高等教育審議会が設立された。2017年には、ヨーロッパ基準に適合した第三次質保証制度が施行されている（武 2016）。また2011年にはEUの提案を受けてEQFの検討が始まり、2017年にEQFのスウェーデン版であるSeQF（Swedish National Qualifications Framework：Sveriges Referensram för Kvalifikationer：スウェーデン生涯学習資格枠組み）が導入されている（澤野 2018）。

次にフィンランドであるが、1960年代に福祉国家の理念に基づいて、大学のなかった地域に国の主導で大学が新設された（渡邊・米澤 2003）。1990年代には、ヨーロッパ標準に合わせるために、1994年に3サイクル制と、教育省と高等教育機関とが3年間のパフォーマンス協定を結び、設定された目標とその結果によって大学予算が決められる「業績による運営」原則が導入され、1996年には質評価制度としてFINHEECの設立と、高等教育の2元化が行われている（渡邊 2002）。1998年には大学法が改正され、大学の意志決定構造が変更され、各大学に評議会と学長が設置された。EQFに準拠した資格枠組みの導入は2017年である（CEDEFOP 2019）。

デンマークの高等教育改革の動向は不明であるが、EQFに準拠した資格枠組みの導入は2011年である（CEDEFOP 2019）。ノルウェーでは、1994年の改革で大学が4つ、単科大学が100以上あったものを、25に統廃合した（Germenten 1998）。2002年の改革で3サイクル制が導入さ

れ、2005年の大学・単科大学法改正によって、各高等教育機関における内部質保証制度が導入され、単位認定と評価のための独立機関NOKUTが設立された（Eurydice 2019）。EQFに準拠した資格枠組みの導入は2014年である（CEDEFOP 2019）。アイスランドでは、1980年代から1990年代初頭に大学の新設が相次ぎ、1997年に教育科学文化省と高等教育機関が契約によって特別なプロジェクトやサービスを提供すること、質保証制度、学位の認定制度、大学による独自の入学基準の設定を導入している（天池 2019）。2006年の高等教育機関法によって、教育科学文化省と高等教育機関はパフォーマンス連動型契約を結ぶことになった（Eurydice 2018b）。EQFに準拠した資格枠組みの導入は2013年である（CEDEFOP 2019）。

いささか断片的ではあったが以上の先行研究から、北欧諸国の高等教育改革について、その概観を描くことができる。1960年代から70年代に高等教育の量的拡大が行われ、平等主義的な福祉国家体制が成立した後（アイスランドは遅れて1980年代）、1990年代から2000年代に大きな変化を迎えていたことが読み取れる。それは3サイクル制、単位制、質保証制度、資格枠組みの導入と、国の教育部門と高等教育機関との契約関係・競争的予算配分への移行と、それに伴う高等教育機関の自治・裁量の獲得である。これらの高等教育改革が多少のズレはあるものの、ほぼ同時期に北欧各国で行われていた背景には、国家単位を超えた国際的な動向があったのではないかと推測される。

1-3 北欧を取り巻くグローバル化の諸層

樋田（2013）は、EUの出現によって統治機構がEU、国民国家、リージョン、私的セクターへと多段階に拡散したことを指摘している。本論ではこの樋田の多段階統治の視座から、北欧諸国はグローバル化に際して、地理的に3層の制度的な層に囲まれていることを論じる。

1つめは、世界中を席卷している市場メカニズムに基づいて、自由な経済活動を推進するアメリカやWTOを中心とする、新自由主義的な制度体系である。貿易障壁を取り除き、従来は商品としてはみなされてこなかった公共サービスも、積極的に商品として位置付け、国境を越えて市場取引する対象としている。教育に関してはGATS（GATS 1994）が、「越境的供給」、「在外消費」、「商業的駐在」、「ネイティブの駐在」の、4種類の商品形態として定義している。

2つめは、このような市場原理主義的な動向に危機感を持ったヨーロッパ諸国が、独自の経済圏を構築することをめざして形成された、EUの制度体系である。EUはグローバル化における経済を、市場の制度的コントロールによって社会結束・社会福祉を実現するものであると位置づけ、OECDやUNESCOとともに教育というものを、商品それ自体というよりも、商品を生み出すための前提条件、商品を生み出す能力であるとみなしている（福田 2017）。EUは1993年にマーストリヒト条約の発効によって成立したが、北欧諸国ではEUに対する対応が一樣ではなく、設立当初から加盟していたデンマーク、設立2年後に加盟したスウェーデン、フィンランド、EUに加盟せずEEA（European Economic Area：欧州経済領域）からヨーロッパ自由貿易体制に参加しているノルウェー、アイスランドがある。いずれの立場であっても、北欧諸国はす

べて EU の経済政策や教育政策の影響下にある。

3 つめが、北欧地域に限定して独自の超国家的な政策を展開している北欧協力である。もともと北欧諸国は第二次世界大戦前から、公私を問わず様々な協力活動を行っていたが、それらを束ねる形で北欧協力が位置付けられ、1953年に北欧諸国と3自治領における国会議員の協議機関である北欧理事会(Nordic Council)が設立された。また1971年には、手続きの簡略化を目的として北欧閣僚理事会(Nordic Council of Ministers)が設立された(五月女2004)。北欧理事会も北欧閣僚理事会も加盟国に対して拘束力がなく、超国家的な意思決定機関ではないが、国会議員や閣僚が協議をすることを主な役割とし、共同の声明を発表したり、政策研究レポートを発行することを通じて、加盟5カ国と3自治領の政策を方向づけている。

このように北欧諸国は、世界中を覆うWTOを中心とする市場原理主義的なグローバル化、その中においてヨーロッパ地域に限定して市場を制度的にコントロールし、社会統合・社会福祉と両立させようとするEU、さらにそのEUの中で、北欧地域に限定して独自の協議体制を築き、政策の方向づけを行う北欧協力と、地理的に入り子状になった、3層のグローバル化諸制度の中に位置づけられている。北欧諸国の中からグローバル社会を展望するならば、市場競争がむき出しのままでは押し寄せてくるのを、EUが防波堤としてヨーロッパレベルで押しとどめ、諸制度によってその影響を緩和し、さらに手前で北欧協力によって北欧的な社会運営、高い水準の社会サービスによる福祉国家が持続可能になるように、経済のあり方を調整しているのである。

このような北欧諸国が置かれているグローバル化の諸層において、北欧諸国の教育政策を改めて考察すると、グローバル経済の動向、EUの動向、そして北欧協力の動向との関係性が見えてくるはずである。

2 OECDの国境を越える高等教育政策とオーレスンド大学構想

北欧地域における初期の国境を越える高等教育政策である、オーレスンド大学(Øresund/Öresund University)について、Yndigegn(2011)を中心に論じ、そのあり方をグローバル化と福祉国家の観点から考察する¹⁾。

2-1 国境を越える経済圏・オーレスンド地域

オーレスンド大学が形成されたオーレスンド地域は、デンマークとスウェーデンの海峡を挟んだ国境地帯である。デンマーク側はコペンハーゲン首都地域、スウェーデン側は第三の都市マルメを含む南スウェーデンのスコネ地域が該当し、多数の大学を擁し、ライフ・サイエンス産業のクラスターが形成されている地域である。ヨーロッパでは、ロンドン、パリ、モスクワ、ランドスタット(オランダ西部地域)に次ぐ、5番目の知識基盤経済圏である。2000年に両国をつなぐオーレスンド橋(鉄道と自動車道)が開通したのを契機に、地域統合のためにEUのInterregプログラムの枠組みで協力が推進された。2008年にはオーレスンド科学地域(Øresund

Science Region) が、EU のリージョスター賞 (RegioStars Awards) を受賞している (European Commition 2008).

Interreg は 1989 年から 2006 年まで、3 回にわたって実施されており、Interreg A が国境地域間協力 (Cross-Border Cooperation)、Interreg B が域内多国間協力 (Transnational Cooperation)、Interreg C が域内地域間協力 (Interregional Cooperation) を対象としている。Interreg は ETC (European Territorial Cooperation : 欧州地域協力) に代わったが、地域間協力プログラムとしては、Interreg の名称を使っている²。ETC の対象は起業育成、雇用条件の改善、インフラ・輸送・通信の向上、都市と農村の連携である。

オーレスンドの国境地域間協力を推進してきたのがオーレスンド委員会 (Oresund Comittee : Öresundskomiteen) であり、コペンハーゲンとマルメの両市長によって 1993 年に設立され、各地方自治体代表者によって構成されている。ライフ・サイエンス産業の拠点としてのメディコンパレーの組織化をしたのも、このオーレスンド委員会である。同委員会はオーレスンド地域の自治体が結集する統治機関でもあり、EU 補助金の窓口として、Interreg II A と Interreg III A の補助を受けている。多くのプロジェクトが 100 万 Skr 以下の少額の補助金であったが、オーレスンド大学は初年に 1800 万 Skr の提供を受けている。オーレスンド大学とは別に、独立した知的開発の機関として、国境地域間協力や統合の知識を普及させる独立シンクタンクのオーレスンド研究所 (Oresund Institute : Øresundsinstittet) や、地域統計を提供するオーレスタット (Orestat : Örestat) がある。経済面での機関としては、職業紹介機関であるオーレスンド・ディレクト (Øresunddirekt) がある。

2-2 オーレスンド大学

オーレスンド大学は、14 の総合大学、専門単科大学、ユニバーシティ・カレッジの包括組織として発足した、高等教育間ネットワークである。デンマークでの大学の統廃合と、2 校の撤退によって、最終的には 9 校になった。当初の参加機関は以下である³。

デンマーク

- ・コペンハーゲン大学 (Copenhagen University)
- ・コペンハーゲン・ビジネススクール (Copenhagen Business School)
- ・王立建築ファインアートアカデミー (The Royal Academy of Fine Arts School of Architecture)
- ・コペンハーゲン IT 大学 (IT University of Copenhagen)
- ・デンマーク工科大学 (Technical University of Denmark)
- ・デンマーク薬科大学 (The Danish University of Pharmaceutical Sciences)
- ・王立図書館情報学大学 (The Royal School of Library and Information Science)
- ・デンマーク教育大学 (Danish University of Education)

- ・ロスキレ大学 (Roskilde University)
- スウェーデン
- ・ルンド大学 (Lund University)
 - ・マルメ大学 (Malmö University)
 - ・王立農学獣医科学大学 (The Royal Veterinary and Agricultural University)
 - ・スウェーデン農業科学大学 (The Swedish University of Agricultural Sciences)
 - ・クリスチャンスタッド大学 (University of Kristianstad)

オーレスンド大学の沿革であるが、1997年に設立され、2001年にオーレスンド科学圏が設立され連携を締結した。2006年にオーレスンド起業アカデミーを設立するが、2011年にオーレスンド科学圏との提携関係が解消され、オーレスンド大学も2012年に廃止に至っている⁴。

オーレスンド大学設立の目的は、研究者、教師、学生間の協力関係を推進することであり、学生数16万5千人、博士課程の大学院生6千人、研究者1万人を擁していた。参加大学が合同で行っていたことは、3点ある⁵。第1に域内外の学生が交流するサマースクールである。第2にポータルサイトであるオーレスンド・キャンパス (Øresund Campus) が、大学間の協力を推進し、同地域の他大学が開設している講座を、学生が認識しやすいようにするために設けられ、大学図書館、学生カウンセラー、国際コーディネーターの3つの管理ネットワークが構築されていた。第3にオーレスンド起業アカデミー (Øresund Entrepreneurship Academy) がある。学習においては、合同プログラムや合同コース、研究においては合同研究プロジェクトや共同博士 (PhD cooperation) が取り組まれていた⁶。

このような先進的な取り組みをしていたオーレスンド大学であったが、2012年にプロジェクトが廃止される。廃止の理由についてOECD (2013) は、国の規制に関する問題だと指摘している。Nytt från Öresund (2012) によると、デンマーク政府がスウェーデンの学生に授業料を要求するので、ルンド大学が協定を終了したことが報道されている。福祉国家のグローバル化が伴っていなかったのである。

2-3 オーレスンド大学に対するOECDの評価

OECD (2003) は、オーレスンド大学について、その最終的なゴールはこの地域の大学によって強力なインフォメーション・センターを創設することで、それによって大学の教育、研究、その他の活動の質と効率を向上させることにあると論じている。この根底には、ネットワーク・テクノロジーの活用によって、地理的、制度的、時間の障壁を超えて、研究・教育センターを作るという発想がある。また他の北欧諸国からの学生の教育費用は、その学んでいる国の負担になっていた。1996年に北欧諸国の間で学生の交流を促進するために、費用の払い戻しの一般合意がなされたと報告している。

またOECD (2013) はオーレスンド地域について、高い教育を受けた人の割合がEU平均よ

りも高く、良く教育された労働力を持つ巨大な労働者群がある。オーレスンド地域は高いイノベーションの可能性、世界水準の科学インフラ、良好なスタートアップ環境の、テクノロジーハブであると評価している。そして、グローバル化による国際化に打ち勝つためには労働市場を統合することが求められる。労働市場のサイズの拡大は、スキルマッチングの向上をもたらす事を指摘し、オーレスンド地域のように国境を越えた経済圏の確立は、国境を越えた労働市場の確立に焦点が当てられていることを暗示している。オーレスンド大学は、その国境を越えた労働市場において、地域経済の労働力需要に柔軟に対応し、高度な専門知識や技能を備えた労働力を供給する、中核的な位置づけをなされていた。

しかし規制や税、法的な障害物が、依然として国境を越えた移動を妨げており、大学のルールや学費構造の違いが学生の移動を妨げていると、不備を指摘している。ここで特筆すべきは、ガバナンスは参加自治体によるオーレスンド委員会と、公的、私的、非営利組織のサポートで行われており、国が積極的に関与していないことである。運営資金については、オーレスンド委員会は北欧閣僚理事会と自治体によって、国境を越えた協力プロジェクトには、主にEUのInterregから提供されている。EUや北欧協力、あるいはOECD自体のような超国家機関や、地元自治体の関与が前面に出て、マルチレベルでのガバナンス体制を構築したオーレスンド地域・オーレスンド大学であるが、結果としては国家による授業料の取り決めの壁に阻まれて、頓挫してしまった。

OECDとしては、大きな人口と良質な労働力、産業クラスターと多数の高等教育機関を擁し、十分な交通インフラがあるオーレスンド地域の、国境を越えた高等教育の構築は、じゅうぶん成功する可能性のある地域だと考えていたのだろう。しかし超国家機関、地元自治体、地元産業界の積極的な取り組みと、国の消極的な姿勢との対比が、極めて鮮明に映る。授業料の徴収に対する取り決めの調整という、伝統的に福祉国家が担っている決定事項が、最終的には国境を越える高等教育制度である、オーレスンド大学の限界として立ちはだかった。これは福祉国家のグローバル化の問題である。

そこで国の側は国境を越える高等教育について、どのように受け止め、どのように対処しようとしていたのか、検討する必要がある。続く考察では、まずグローバル化の第2層であるEUの高等教育政策を検討し、その後、第3層である北欧教育の高等教育政策を検討する。

3 EUの高等教育政策

EUの高等教育政策について、その歴史的経緯を概観し、主な政策であるポローニャ・プロセス、ジョイント・ディグリー、ヨーロッパ大学構想について論じる。

3-1 EUとヨーロッパの次元の教育政策

久野（2004）によると、各国の教育政策と別に、超国家機関であるEUが独自に展開する、

ヨーロッパの次元の教育政策は、1973年のジャンヌ報告に端を発し、1985年の教育閣僚会議において教育カリキュラムとして位置付けられ、1988年の教育におけるヨーロッパの次元決議を経て、1993年のマーストリヒト条約によるEUの設立によって、EUの教育政策として位置付けられた。EUにおいては補完性原理に基づいて、教育に対する責任は加盟国にあり、EUはヨーロッパの視点で必要な施策によって、加盟国を補うという役割の分担が明確になり、高等教育政策についてはソクラテス・プロジェクト内における、エラスムス・プロジェクトにおいて展開された。エラスムス・プロジェクトは、教育関連機関の間の連携強化、大学間ネットワークの形成、学生の交流を目的としたもので、参加者にはEUから補助金が支給される。

各加盟国の教育政策については、1999年のボローニャ宣言（The Bologna Declaration: European Ministers of Education 1999）、2000年のリスボン宣言（The Lisbon Strategy European Commission 2000）によって、EUが主導する形でEHEA（European Higher Education Area: ヨーロッパ高等教育圏）の構築に向けて、ヨーロッパレベルでの高等教育政策の取れんがめざされた。ボローニャ宣言においては、

- (1) 比較可能で互換性のある学位
- (2) 学位制度の改革（2サイクル）
- (3) ECTSと互換性のある単位制度の導入
- (4) 学生と教職員の流動化の促進
- (5) 共通の質保証制度の構築のための協力
- (6) 高等教育におけるヨーロッパの視点の導入

が、具体的目標として掲げられた。これらは北歐各国における、諸教育改革と共通するものである。

小西・高屋（2008）と小西（2009）によると、EUはガバナンス方式として

- (1) 枠組み指令（Framework directive）方式
- (2) 共同規制（Co-regulation）方式
- (3) 開放型政策調整方式（Open method of co-ordination : OMC）方式
- (4) ネットワークによる取り組み（Network-led initiatives）方式
- (5) 委任規制機関（Regulatory Agencies）方式

を提示しており、ボローニャ・プロセスにおいては、調和化路線を重視したOMCが採用されている。このOMCによって当事者が国家の教育担当大臣から、高等教育政策の執行行為者である地方自治体や、大学当局も署名に参加するようになり、教育政策の意志決定者が国家から、地方・教育機関へと拡大している。

3-2 ボローニャ・プロセスと国境を越える高等教育政策

館（2010）によると、ボローニャ・プロセスは2007年までに以下のように展開してきた。

まず2001年のプラハ・コミュニケ（Prague Communiqué）では、生涯学習の促進と高等教

育機関と学生の関与，世界に対するヨーロッパ高等教育の魅力と競争力の強化が強調されている。続く2003年のベルリン・コミュニケ（Berlin Communiqué）では，各機関，国，ヨーロッパレベルでの質保証の開発，2サイクル・システムの実装の開始，学位と学習期間の認証，EHEA全般の資格枠組みの作成，第3サイクルとしての博士レベルの導入，EHEAと欧州研究圏（ERA）との緊密な連携の促進が謳われている。2005年のベルゲン・コミュニケ（Bergen Communiqué）では，社会的次元の強化と移動性の障害の除去，ENQA（European Association for Quality Assurance in Higher Education: ヨーロッパ高等教育質保証連合）に提案されている質保証の基準とガイドラインの履行，NQF（National Qualifications Framework: 国家資格枠組み）の履行，ジョイント学位の授与と認証，RPL（Recognition Prior Learning: 経歴認証学位）の手続きを含む，高等教育の柔軟な学習の道筋のための機会の創造が提起されている。2007年のロンドン・コミュニケ（London Communiqué）では，ヨーロッパ高等教育のグローバル戦略の構築が提起され，またデータの収集と雇用可能性が課題として新たに登場している。

その後の展開は，まず2009年のルーヴェン・ルーヴァン＝ラ＝ヌーヴ・コミュニケ（Leuven Louvain-la-Neuve Communiqué）で，高等教育における学生を中心とした学習と教育ミッションが，新たに課題として登場している。2010年のブダペスト＝ウィーン宣言（Budapest-Vienna Declaration）は，当初2010年までとされていたボローニャ・プロセスの総括文書になっている。ボローニャ・プロセスによるヨーロッパ高等教育圏の取り組みは，かつてないような高等教育における国境を越えた協力となり，グローバル社会においてヨーロッパの高等教育の存在感を示したと評価されている。また，引き続き2年後に会議を開催することを決定している。この2010年には，ボローニャ・プロセスの上位計画であるリスボン戦略が，ヨーロッパ2020戦略（EUROPE 2020: European Commission 2010）へと移行した。リスボン戦略ではどの国にも一律に政策目標を適用したが，ヨーロッパ2020戦略ではその国に適したターゲットへと変更された。

2012年のブカレスト・コミュニケ（Bucharest Communiqué）では，修了率の向上や，学生を中心とした学習を促すための状況の用意や，ラーニング・アウトカムに基づいたECTSフレームワークやディプロマ・サプリメントの整備が提起されている。2015年のエレバン・コミュニケ（Yerevan Communiqué）では，高等教育機関の移動を容易にする資格の自動認証制度が議題に上げられている。教育と学習の関連性の強化，卒業生の雇用可能性の涵養，よりインクルーシブな制度，合意された構造改革の実行が，課題として提起されている。最後に2018年のパリ・コミュニケ（Paris Communiqué）では，高等教育と研究，イノベーションの国境を越えた協力を統合し，学生，職員，研究者の移動を促進し，合同学習プログラムをヨーロッパ高等教育圏全体に広げることが述べられている。またEUによるヨーロッパ大学（European Universities）を例に挙げ，このような新しい取り組みに高等教育機関を後押ししていきたいとも記されている。

以上のように1999年に開始されたボローニャ・プロセスは、当初掲げられた6つの課題の実現を求めて、前半はリスボン戦略の元で、後半はヨーロッパ2020戦略の元で、20年間の取り組みを行ってきたが、一貫して各課題の深化が追及され、また同時に様々な関連課題もその時々提起し、対応してきた。

3-3 ジョイント・ディグリー

野村(2018)は、ヨーロッパにおけるジョイント・ディグリーについて、体系的に論じている。

ジョイント・ディグリーとは、2つ以上の異なる国の高等教育機関、もしくは学位授与資格を持つ組織と1つ以上の高等教育機関が、共同で開発・提供するプログラムに基づき、共同で授与する高等教育資格であると定義される。その特徴は、複数の国際的な機関による連携や、学生のモビリティ、最終的に授与される学位の形式だけではなく、統合されたカリキュラムと運営を伴う共同で構築された、共同学修プログラムである。ジョイント・ディグリーは複数の国や機関の教育システムをまたがって実施されるため、国レベル、機関レベルで、国の法制度上での学位の認証、国境を越えるプログラムの質保証、機関レベルでの運営に関する制度・規則の調整が求められる。

ボローニャ・プロセスにおいては、ジョイント・ディグリーは2001年のプラハ・コミュニケで初めて登場する。高等教育におけるヨーロッパの視点を促進するという観点から、欧州的な要素を取り入れたモジュール、コース、カリキュラムが、異なる国の機関間の協力によって提供され、これらがジョイント・ディグリーにつながる。続く2003年のベルリン・コミュニケで、国レベルでの法制度におけるジョイント・ディグリーの障害を取り除くこと、ジョイント・ディグリーにつながる統合されたカリキュラムに適用可能な質保証制度の構築が提起された。

野村はベルリン・コミュニケ以降の分析は行っていないが、その後もボローニャ・プロセスにおいてはジョイント・ディグリーについて言及が続く。2005年のベルゲン・コミュニケでは、国家間の認証制度の文脈でジョイント・ディグリーが言及され、2007年までに取り組む課題として、博士レベルを含むジョイント・ディグリーの授与と認証が掲げられている。2007年のロンドン・コミュニケでは、国家レベルにおける認証が進めば、ジョイント・ディグリーが増加すると言及されている。2009年のルーヴェン・ルーヴェン＝ラ＝ヌーヴ・コミュニケでは、モビリティの項目でジョイント・ディグリーやプログラムが、より一般的な実践となるべきだと述べられている。2010年のブタペスト・ウィーン宣言においては、ジョイント・ディグリーに関する言及はなかった。

2012年のブカレスト・コミュニケでは、質保証の項目においてEQAR (European Quality Assurance Register for Higher Education: ヨーロッパ高等教育質保証登録) に登録された機関が、ジョイント・ディグリーやプログラムを実施することを狙っているということや、高等教育機関がヨーロッパ教育圏の一環としてジョイント・ディグリーやプログラムを進展させ、その法

整備が国家レベルにおける協力や移動の障害を解体する一つの方法となることが述べられており、それが2015年までの課題に位置付けられている。このブカレスト・コミュニケにおいては、ジョイント・ディグリーについてかなり積極的な言及がなされている。2015年のエレバン・コミュニケでは、共通する学位構造などとともに、ジョイント・ディグリーがヨーロッパ高等教育圏の基礎として位置付けられている。2018年のパリ・コミュニケでは、ジョイント・ディグリー、プログラムをより発展させるには、ヨーロッパ・ジョイント・プログラム質保証アプローチ（European Approach for Quality Assurance of Joint Programmes）を活用することも可能であると提起し、より具体的な政策が形成されていることをうかがわせている。また、ジョイント・スタディ・プログラムを高等教育と研究、イノベーション機関の国境を越えた協力の一つとし、その延長線上にEUのヨーロッパ大学を位置づけ、ボローニャ・プロセスとしてもヨーロッパ高等教育圏とヨーロッパ研究圏の間のシナジーを発展させるために、ヨーロッパ研究圏・イノベーション委員会（ERAC：European Research Area and Innovation Committee）との交流を、2020年までに設定すると言及している。

またジョイント・ディグリーを推進する制度枠組みとして、野村はボローニャ・プロセスとは別に、エラスムス・ムンドゥス（Erasmus Mundus）を挙げている。エラスムス・ムンドゥスは、修士課程のジョイント・ディグリー・プログラムで、第一期が2004年から2008年、第二期が2009年から2013年にかけて実施されて、2014年以降はエラスムス・プラス（Erasmus +）にジョイント・マスター・ディグリー（Joint Master Degrees）として含まれるいる。

このように、ヨーロッパにおけるジョイント・ディグリーは、ボローニャ・プロセスにおいて一貫して追求され、また2010年以降はより積極的に位置付けられている。エラスムス・ムンドゥスやエラスムス+においても修士課程のジョイント・ディグリーが位置付けられており、国境を越えた学位の授与が盛んになっている様子が見えてくる。

3-4 ヨーロッパ大学構想

European Commission（2019, 2020）によると、ヨーロッパ大学は高技能労働者への需要が高まり、また技術的な変化や構造の変化が教育や学習に影響を与えるようになったことを背景に、設立が進められた。大学をヨーロッパにおける教育、研究、イノベーションの主要なアクターであると位置づけ、大学が大きな社会的変化を導いたり、都市や地域の成長のエンジンになることを展望している。また大学の変化は、若い人たちの職業準備を促し、将来世代がヨーロッパにおける大きな社会変化への解決策を見出すことを助ける。ヨーロッパ大学の取り組みにおいては、ヨーロッパ委員会がヨーロッパの高等教育機関における卓越性やイノベーション、インクルージョンの涵養を企図しており、高等教育機関に構造的、制度的に持続可能な影響を与えるために、変化を加速させることを意図している。

ヨーロッパ大学は、高等教育機関の国境を越えた連携と、それによる長期の構造的協力、戦略的協力をめざしている。参加基準は、EU加盟かその他エラスムス・プログラムに参加する3カ

国における、最低でも3つの高等教育機関によるものとされている。協力のための基本的な原理として、連携は教育における長期のジョイント戦略を有していること、連携はヨーロッパ高等教育・大学間のキャンパスを用意しなければいけないこと、協力のパートナーはヨーロッパにおける他の国であることの、3点が挙げられている。2点目のキャンパスについては、学生、職員、研究者が物理的・バーチャルでシームレスな移動ができる、学際的で国境を越えたチーム、ヨーロッパ学位につながる学生が自らデザインできる柔軟なカリキュラム、起業家精神や市民参加を促す実践的で実務に基づいた体験、社会的、経済的、文化的な多様性を反映した学生構成が挙げられている。

2017年のEUヨーデボリ社会サミットにて、将来の教育問題が討議され、同月開催されたヨーロッパ委員会によってヨーロッパ教育圏を、2025年までに構築するというビジョンが打ち出された。ヨーロッパ教育圏は、学習、教育、研究が国境によって妨げられないことをめざし、ヨーロッパ大学はその旗艦的な取り組みとして位置付けられた。2018年には、ヨーロッパ委員会が公共教育機関に対し、ヨーロッパ大学のための従来とは異なったモデルのテストの、第1期のプロポーザルを呼びかけている。2019年には、第1期の呼びかけの結果、ヨーロッパ大学の協力がスタートし、同時に第2期の呼びかけが行われている。そして2021年には、将来のエラスムス・プログラムの元での完全な展開を予定している。

国境を越えた高等教育機関の連携であるヨーロッパ大学構想は、北欧におけるオーレスンド大学と類似した政策であるが、相違点もある。第1にオーレスンド大学は2国間の取り組みであったが、ヨーロッパ大学は多国間での枠組みである。第2にオーレスンド大学は地方自治体が主体であったが、ヨーロッパ大学はEUが主体であり、責任主体と費用負担が明確である。第3に1997年に設立されたオーレスンド大学と、2021年設立予定のヨーロッパ大学の間には、20年以上の時間の流れがあり、その間のボローニャ・プロセスの進行により、国家間の制度の共通化が大幅に進んでいることが挙げられる。

以上より、EUの高等教育政策は時間の推移とともに、移動の支援から、教育制度の共通化、合同プロジェクトの形成と、政策が移行していることが浮き彫りになった。

4 北欧協力の高等教育政策

北欧協力による高等教育政策について、北欧協力が発行している4つのレポート、Maassen and Uppstrom (2005), Elken and others (2015), 北欧閣僚理事会 (Nordic Council of Ministers 2015), 北欧閣僚理事会 (Nordic Council of Ministers 2017) から、年代順に政策の変遷を論じ、EUと北欧協力の高等教育政策の複層化と、北欧協力の独自性を考察する。

4-1 ノルドプラスによる移動支援 —ボローニャ・プロセス以前—

Elken and others (2015)によると、北欧協力における高等教育政策は1950年代に、北欧諸

国においては他の北欧諸国の者も同様の市民権を持っており、労働市場は開放されていたという状況を基礎としている。1971年の北欧協力協定以来、文化、教育、研究の協力が進められ、学生の移動や大学入学資格の相互認証が行われた。1988年に始まる北欧文化協力のアクションプランでは、共通の北欧教育コミュニティ協定の発展が強調され、すべての教育レベルにおける、より緊密な北欧教育コミュニティの創造を目的として、北欧閣僚理事会の公式な枠組みだけではなく、教育における北欧協力を促進するような、インフォーマルな協力、二国間の協定、その他の形態のネットワークが形成された。このアクションプランによって、ノルドプラス・プログラムが設立された。

北欧閣僚理事会（Nordiska ministerrådet 2008）によると、ノルドプラスは補助金によって学生や教員、職員の移動を支援することで、北欧諸国間における国境を越えた学習や、教育機関の間のネットワーク化を促進するための教育プログラムである。当初は高等教育領域のみであったが、のちに初等・中等教育、成人教育、言語教育へと対象を拡大していく。加盟国については北欧5カ国に加えて3自治領と、2008年以降はバルト三国も加わっている。EUによるエラスムス・プロジェクトと類似の教育政策であるが、当時のECにおけるエラスムス計画とノルドプラスは同年に始動している。その後、デンマーク、スウェーデン、フィンランドはEUに加盟し、ノルウェー、アイスランドはEEAに加盟することで、エラスムス+に参加することとなり、EUのエラスムス+と北欧協力のノルドプラスとの、類似した制度が複層化した状況にある。

このような北欧協力による国境を越える高等教育政策の展開を背景に、Maassen and Uppstrom（2005）は、高等教育政策のグローバル化を概観し、一方でグローバル化によって経済的な考え方が高等教育に導入されていることと、他方で北欧諸国の平等主義的な福祉国家の考え方が対立しており、ノルドプラスも後者のような北歐的アイデンティティを、促進するようなものにすべきであるとしている。また、北欧諸国の課題として、北歐地域外からの留学生の流入が少ないことと、域内での取り組みは短期の移動が主であることが挙げられている。これは1年以内という規定のあるノルドプラスによるものと考えられ、学位の取得を伴う長期の留学が少ないことが問題視されている。

4-2 EUの教育政策との複層化

Elken and others（2015）は、1996年に成立した高等教育入学に関する北欧協定に関して、評価の観点から考察をしている。

まずはEUについてその動向を概観し、主に学生交換を行うエラスムス・プログラムの成功によって、学生の移動が増加している。しかしそれは短期の交換を主にしており、学位の取得は視野に入れていなかった。それに対して1999年以降のボローニャ・プロセスによって、3サイクルの導入とトランスペアレンシーの確保によって、長期の学修と学位の取得が可能になっている。つまりEUの国境を越える高等教育政策を、EUのエラスムス・プログラムによる移動支援・ネットワーク形成と、ボローニャ・プロセスの諸改革による各国の教育政策の共通化の、2

本立てのものとして捉えている。

それに対して北欧協力においては、1991年に高等教育における合同プロジェクトが開始され、統合された高等教育コミュニティを設立する試みが進められた。これは1993年の入学に関する宣言に引き継がれ、入学に関する最初の協定は1994年にレイキャビクで調印された。しかしこの協定は、EUに加盟している国々を、対等に取り扱わなければならないとしたグラビエル決定(Gravier Decisions)によって困難になり、また提案された共通の高等教育政策は、国家レベルにおいて反対に遭った。最終的には学費の支払制度を継続させるという解決策によって、1996年に調印された。この協定は博士課程の大学院生には適用されず、学士と修士レベルに適用されるということであるが、しかし協定では学位のレベルについて明確には定義されていなかった。

またもともと北欧諸国間には、1975年から続くシグツナ合意(Sigtuna Agreement)⁷があった。これは北欧地域内での学生の移動を促進するために、他の北欧諸国の高等教育機関で学習したコースや期間は、母国での学習と同様に認証されるというものである(Nordic Council of Ministers 1998)。このシグツナ合意を置き換える形で、2004年に資格の相互認証に関するレイキャビク宣言(Reykjavik Declaration 2004)が行われた。北欧版のリスボン認証会議(Lisbon Recognition Convention: 1997年)ともいわれており、文面にリスボン認証会議を経て、より深い北欧の協力を進めるために締結されたものであると明記されており、資格の相互認証、自動認証、資格の共同監査が盛り込まれている。

このように北欧協力においては、入学に関する共通化と資格の相互認証が、別々に進められていた。EUとの比較においては、ノルトプラスとエラスムス・プロジェクトの成立が同時期であったのと類似して、高等教育に入学資格の共通化が1996年、資格の相互認証制度が1975年(2004年に改定)と、1999年のEUのボローニャ・プロセス開始に少し先行する形で実施され、のちに歩調を合わせるように修正されている。北欧協力においてもEUと同様に、国境を越えた移動支援・ネットワーク形成と、各国の教育政策の共通化の、2本立ての政策が進行しており、高等教育政策におけるEUと北欧協力の複層化が見られる。

4-3 北欧のジョイント・ディグリー・プログラム

北欧閣僚理事会(Nordic Council of Ministers 2015)によると、北欧諸国は教育制度や国境を越えた学位の協力については、十分に足並みがそろっておらず、各国、各高等教育機関の多様性をいかすためには、ジョイント・プログラムの活用が考えられる。北欧ジョイント・マスター・プログラムを推進するにあたっては、北欧的付加価値(福祉国家の視点)を形成し、従前の国家規制に従うことが推奨されている。

2007年より、北欧閣僚理事会は北欧ジョイント・マスター・プログラムを発展させる提案を行い、その後23のプログラムが設立されている。2013年には、北欧教育長官委員会(EK-U)の会合で、北欧ジョイント・マスター・プログラムを発展させるための、法的制度的な障害を検討するグループが指名された。そのグループは、2015年に開催されたボローニャ・プロセスの

エレバン会議で検討された、「ECTS ユーザーズガイド」を支持し、エラスムス・ムンドゥス国家体 (Erasmus Mundus National Structures) による、「ジョイント・ディグリー A toZ 実践ガイド」や、「INTERUV – ジョイント・ディグリー – 大学の国際化の促進」, ヨーロッパの 15 の大学によって運営されていた JOIMAN プロジェクトの「ジョイント・スタディ・プログラムを管理する方法, JOIMAN ネットワークのガイドラインと先進事例」を参照しており, EU との強いつながりを推測させる。

北欧諸国においてはジョイント・ディグリーの授与について, 授与の権限者と監督, プログラムの長さやプログラムにおける ECTS クレジットの割合は, 各国ごとに規定されていて, 統一されたものではない。それに対して, EU のジョイント・ディグリーは, ジョイント・プログラムを提供する高等教育機関によって授与され, ディプロマが発行された国において, 法的位置を得る。また新しい ERASMUS+ プログラムと歩調を合わせるため, ジョイント・ディプロマの代わりに, マルチ・ディグリー・ディプロマの発行を推奨している。

EU のジョイント・ディグリー政策においては, 参加国間の制度の違いを除去し, 共通化するという側面が強く打ち出されていたが, 北欧協力におけるジョイント・ディグリー政策では, EU の政策を前提としながらも, むしろ参加国の違いを尊重して, 学位が授与された国の法制度に依拠させている。

4-4 北欧独自の高等教育政策 CSC

北欧閣僚理事会 (Nordic Council of Ministers 2017) によると, CSC とは協力 (Collaboration), 専門化 (Specialisation), 集約 (Concentration) のことで, 国家レベルでは高い質を保てない脆弱な学術分野の所在をマップ化し, CSC によってその科目の持続可能性を高めることを目的としている。協力, 専門化, 集約と段階的に, 高等教育機関の統合の度合いが高くなる。小規模で脆弱な学問分野は, 履修の分散や高い中途退学によって, 財政を維持できなくなっているが, 価値観と文化を共有している北欧諸国が, 脆弱な科目に関して共に取り組むことによって, 北欧のコンピテンシーと競争力を高め, シナジーを形成し, 北欧的付加価値を生み出すことにつながる。

この取り組みはノルウェーが議長を務めた 2002 年に, 協力, 専門化, 集約の 3 領域における北欧協力の可能性を, 具体化する会合を開いたことに始まり, 2012 年に教育研究における北欧閣僚理事会 (Nordic Council of Ministers for Education and Research : MR-U) が, CSC を推進する方法の提案を許可するワーキンググループを設置した。脆弱な学問分野間, 特に人文系科目の協力は, 北欧の強みの強化, 国家単位によるアプローチよりも多大なシナジーの発揮, 北欧諸国間の親和性の向上, 北欧のコンピテンシーと競争力の向上, 国際レベルにおける北欧の影響力の強化につながる。他方で国の枠組みや制度の違い, 初期に必要なとされる多大な財政的投資, 独立を好む高等教育機関が集約に反対することが, 困難として挙げられている。

調査によって, 協力の 4 つのモデルを特定している。

- (1) コース単位における協力
- (2) 言語科目においては、その言語が話されている国の大学との協力
- (3) EQF レベル7では、ジョイント・マスター・プログラム
- (4) 同じ傘下組織に学問環境を集めることで行われる集約

脆弱な科目は北欧 CSC において多くの可能性があり、特に修士レベルや、クリティカルマスに達している科目では挑戦的であると評価している。そして CSC を推進するために、各国の政府に制度の調整を提起し、北欧閣僚理事会が移動のための基金を整備することによって、ジョイント・マスター・プログラムやノルドプラスによる移動が、さらに促進されることを提案している。

CSC とは見方を変えれば、国境を越えた「選択と集中」政策である。人口が少なく、財政基盤が脆弱な小国が、十分な質と幅の高等教育を提供するには、一国単位では難しい。事実、スウェーデンやフィンランドでは1960年代ごろまで、アイスランドでは1980年代までは、自国で高等教育におけるすべての科目を提供することはできず、海外に留学をしていた（渡邊 2002, 天池 2019）。福祉国家体制の成立・発展によって高等教育機関が量的に拡大しても、その質を高めるためには相応の財源が必要なため、国境を越えて効率化し、同時にシナジーも形成するという政策である。

CSC はジョイント・ディグリーよりも、さらに高等教育間の連携を深めたものであり、EU にはない北欧協力独自の教育政策である。EU において、ジョイント・ディグリーよりも連携を深めた政策は、複数の高等教育機関によるヨーロッパ大学構想であるが、同構想は多様な学修プログラムを組み合わせることによって、新たに特色のあるコースや学位を拡大的に創造することであるのに対し、北欧協力の CSC は多様な学修プログラムの組み合わせである点では共通するものの、それによって既存のコースや学位を削減するという、縮小的・抑制的な側面を持つ点に、大きな違いがある。しかしこの抑制的な側面は、財政規模の小さい諸国が一国では維持できない教育分野を、グローバル化による選択と集中によって、その質と量を維持するためのものであるともとらえることができる。ここにおいても財政的制約と向き合いながら、平等主義的な社会サービスを維持しようという北欧型福祉国家の姿勢を、北欧協力に見出すことは可能であり、それは福祉国家のグローバル化であると見ることもできるであろう。

おわりに

本論では、北欧協力の高等教育政策について、グローバル化と福祉国家の観点から考察をした。

第1に、先行研究より北欧の高等教育における教育改革の動向を描き出し、1990年代から2000年代にかけて大きな改革が行われており、多段階統治の視座から、北欧諸国は3層のグローバル化の中に位置づけられることを論じた。

第2に、1990年代後半からはじまる初期の国境を越えた高等教育政策である、オーレスンド大学の事例を検討した。デンマーク・スウェーデンの2カ国間で形成されたオーレスンド大学は、2012年にプロジェクトを終了させており、その原因は2国間での授業料の調整が不調だったことであり、福祉国家のグローバル化が不十分だったためである。

第3に、EUの高等教育政策の展開を考察した。ボローニャ・プロセス、ジョイント・ディグリー、ヨーロッパ大学といった国境を越える高等教育政策が行われており、時間の推移とともに、移動の支援から、教育制度の共通化、合同プロジェクトの形成と、政策が移行していることを論じた。

第4に、北欧協力の高等教育政策について考察をした。EUにおける類似の政策との複層化を進めながらも、北欧型福祉国家の維持と独自性の確保が行われていた。同時に一国では維持できない高等教育水準を、グローバル化による集中と選択によって、維持しようとする方向性が見られた。

北欧協力における国境を越える高等教育政策は、グローバル化への積極的な適応の形態であるとともに、グローバル化に伴う市場原理主義に対するオルタナティブとしての、福祉国家のグローバル化の一形態であると位置づけることも可能だろう。先行して取り組まれたオーレスンド大学においては、ヨーロッパ型、北欧型の高等教育政策の一つの挑戦であったが、財政負担の国家間の調整や教育制度の共通化という、福祉国家のグローバル化が不十分だったために、成功には至らなかった。その後、ヨーロッパではジョイント・ディグリーやヨーロッパ大学構想、北欧協力ではそれに加えてCSCの取り組みによって、財政負担を明確化し、教育制度の共通化、共同運営が進み、福祉国家のグローバル化が進展している。

以上から、北欧協力はEUの高等教育政策の枠組みに依拠して、EUと北欧協力の複層でグローバル化を推進しながら、同時に北欧協力による独自の取り組みによって、国境を越える形で福祉国家を再編し、福祉国家のグローバル化が進展しているということが明らかになった。

残された課題は、EUと北欧協力の関係について、北欧が先んじて改革や取り組みを行っているような印象を受けたが、両者の具体的な因果関係を明らかにすることはできなかった。また、福祉国家のグローバル化によって、国境を越えた労働力の需給の調整、小規模科目の存続、高等教育修了者の増加などが見込める一方、国境を越えた移動費用の増加や、各国内における小規模科目の廃止、人口の流出入の偏在と、それによる抛出と給付の不均衡の発生といった、否定的側面も同時に予想されるが、十分な検討ができなかった。加えて、本論で考察した北欧協力における諸制度の成立過程、特に北欧閣僚理事会に参加する各国の議員や、高等教育関係者らのステークホルダーの意向や動向といった、内的要因を明らかにすることができなかった。民主主義や民主的な決定プロセスを重視する北欧諸国においては、極めて重要な要因ではあるが、本論で追加的に扱うには大き過ぎるテーマであり、改めて別の研究として定立する必要がある。以上3点はいずれも重要なテーマであり、今後の課題としたい。

註

- 1: オーレスンド大学は2012年に閉鎖されており、本論執筆時点(2020年)において事務局が存在せず、ウェブサイトも閉鎖されていることから、1次資料を入手することができなかった。2次資料も極めて限られており、正確性に関しては不十分な部分を残している可能性がある。
- 2: 第1期(Interreg I)が1990年から1993年、第2期(Interreg II)が1994年から1999年、第3期(Interreg III)が2000年から2006年、第4期(Interreg IV)が2007年から2013年、第5期(Interreg V)が2014年から2020年である。
- 3: Streijffert, Bengt "University Crossborder Collaboration - a Case Study from Øresund" (<http://www.oecd.org/education/imhe/37544309.pdf> accessed 05242020)
- 4: ORESUNDSINSTITUTTET "SAMARBETET OVER ORESUND 2018 Strukturforandring, nya personer och aktuella projekt" (https://www.oresundsintituttet.org/wp-content/uploads/2018/10/Samarbetet_over_Oresund_2018.pdf accessed 24052020)
- 5: Streijffert, Bengt "University Crossborder Collaboration - a Case Study from Øresund" (<http://www.oecd.org/education/imhe/37544309.pdf> accessed 24052020)
- 6: 同上
- 7: Decision of the Nordic Council of Ministers dated 12 June 1975 on Nordic on the validity of examinations

参考文献

- 天池洋介(2019)「アイスランドの教育制度と1990年代の教育改革: グローバル化への対応と福祉国家の維持」『日本福祉大学子ども発達学論集』日本福祉大学子ども発達学部。
- アレバラ・ティモ(2010)「フィンランドにおける大学システムの改革: 起業家精神の鼓舞と説明責任の向上」『大学アドミニストレーション研究』桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科。
- 伊藤正純(1995)「スウェーデンにおける高等教育および生涯教育の変容」『社会・経済システム』社会・経済システム学会。
- (2014)「スウェーデンの現在の教育と就業の姿: 公教育の重視と非正規雇用の不在」『摂南経済研究』摂南大学経済学部。
- オバスカ セッポ・ジェイ(2011)「フィンランドの2元高等教育と日本の高専教育の発展について」『工学教育』公益社団法人 日本工学教育協会。
- 亀野淳(2006)「フィンランドの人材育成における高等教育機関の役割—フィンランドにおけるインタビュー調査を事例として」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』北海道大学大学院教育学研究科。
- 久野弘幸(2004)『ヨーロッパ教育 歴史と展望』玉川大学出版部。
- 小西幸男(2009)「EU 高等教育政策におけるインセンティブ」『言語と文化』甲南大学国際言語文化センター。
- 小西幸男・高屋定美(2008)「EU 高等教育政策の経済効果とそのガバナンスにおける課題」『日本 EU 学会年報』日本 EU 学会。
- 五月女律子(2004)『北協協力の展開』木鐸社。
- 澤野由紀子(2018)「第5章 スウェーデン発の「リカレント教育」と「生涯学習」」『みんなの教育 スウェーデンの「人を育てる」国家戦略』ミツイパブリッシング。
- 滝充(1998)「四 福祉国家の教育改革—スウェーデン」『岩波講座 現代の教育 第12巻 世界の教育改革』岩波書店。
- 武寛子(2011)「スウェーデンの高等教育機関におけるラーニング・アウトカムズ政策の動向」『大学教育研究』神戸大学。
- (2016)「スウェーデンにおける大学教育の新しい質保証枠組の構築に向けた動向」『大学教育研究』神戸大学大学教育推進機構。

- (2020)「スウェーデンの大学における教育評価：授業評価のフィードバックによる内部質保証の考察」『大学教育研究』神戸大学大学教育推進機構。
- 館昭 (2010)「ボローニャ・プロセスの意義に関する考察：ヨーロッパ高等教育圏形成プロセスの提起するもの」『名古屋高等教育研究』名古屋大学高等教育センター。
- 田中幸子・田中秀樹 (2015)「スウェーデンにおける高等教育の再編：ボローニャ・プロセスの受容と進展」『健康科学と人間形成』広島都市学園大学。
- 田辺陽子 (2018)「ノルウェーにおける先住民族サーミの言語復興：ノルウェー・サーミ大学における言語教育実践を事例に」『北ヨーロッパ研究』北ヨーロッパ学会。
- 樋田洋 (2013)『グローバル時代のスウェーデン福祉国家と地域』法律文化社。
- 野村朋絵 (2018)「ジョイントディグリー拡大の背景 欧州連合の高等教育政策に関する基礎調査」『大学論集』広島大学高等教育研究開発センター。
- 福田誠治 (2017)『ネオリベラル期教育の思想と構造 ー書き換えられた教育の原理ー』東信堂。
- 藪長千乃 (2016)「フィンランド教育輸出の展開：教育の国際化・商業化のフィンランドモデル試論」『北ヨーロッパ研究』北ヨーロッパ学会。
- ヨハンソン・マーチン (2005)「スウェーデンにおける高等教育と生涯学習の概念」『技術・職業教育学研究室研究報告』名古屋大学大学院教育発達科学研究科 技術・職業教育学研究室。
- 渡邊あや (2001)「フィンランドにおける University-to-Work 政策の展開」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 教育人間科学関連領域』広島大学大学院教育学研究科。
- (2002)「1990年代のフィンランドにおける高等教育と国際化」『日本教育政策学会年報』日本教育政策学会。
- (2004)「フィンランドにおける大学運営改革の動向」『教育制度学研究』日本教育制度学会。
- 渡邊あや・米澤彰純 (2003)「フィンランドにおける大学評価と財政配分とのリンク」『大学評価』大学評価・学位授与機構。
- Boucher, Leon (1982) *Tradition and Change in Swedish Education*, Pergamon Press (中嶋博 1985『スウェーデンの教育 伝統と変革』学文社)。
- CEDEFOP (2019) *Overview of national qualifications framework developments in Europe 2019*, CEDEFOP.
- Elken, Mari and others (2015) *Higher Education in the Nordic Countries -Evaluation of the Nordic agreement on admission to higher education-*, Nordic Council of Ministers.
- European Commission (2000) *The Lisbon Strategy: Presidency conclusions: Lisbon European Council: 23 and 24 march 2000*.
- (2008) *RegioStars Awards: a celebration of Europe's most innovative regional projects*, (https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_08_294 accessed 24052020)
- (2010) *Communication from the commission: EUROPE 2020: A strategy for smart, sustainable and inclusive growth*, Brussels.
- (2019) *European Universities - A key pillar of the European Education Area* (<https://ec.europa.eu/education/sites/education/files/document-library-docs/european-universities-initiative-factsheet.pdf> accessed 30052020).
- (2020) *Erasmus+ Programme Guide; European Universities* (https://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/sites/erasmusplus2/files/erasmus_programme_guide_2020_v2_en.pdf accessed 30052020)
- Eurydice (2018a) *Denmark Higher Education* (https://eacea.ec.europa.eu/national-policies/eurydice/content/higher-education-22_en Accessed 20052020).
- (2018b) *Iceland Higher Education* (<https://eacea.ec.europa.eu/national-policies/eurydice/>

- content/higher-education-36_en Accessed 20052020).
- (2019) Norway Higher Education (https://eacea.ec.europa.eu/national-policies/eurydice/content/higher-education-54_en Accessed 20052020).
- GATS (1994) General Agreement on Trade in Services, Geneva: WTO.
- Germenten, Sidsel (1998) Educational Reforms in Norway 1994-98 -The scope and perspectives of the field, (Paper presented on the ATEE conference, Kleipeda 9th of MAY 1998).
- Kaivola, Taina & Rohweder, Liisa ed. (2007) Towards Sustainable Development in Higher Education - Reflections, Ministry of Education Finland (齋藤博次・開龍美監訳 2011『フィンランドの高等教育 ESD への挑戦 持続可能な社会のために』明石書房).
- Maassen, Peter and Uppstrom, Therese Marie (2005) Rethinking Nordic Cooperation in Higher Education - Internationalization of Higher Education Institutions in Northern Europe in Light of Bologna, Nordic Council of Ministers.
- Mishra, Ramesh (1984) The welfare state in crisis, The Harvester Press Publishing Group.
- Nauwelaers, Claire Maguire, Karen Ajmone, Marsan Giulia (2013) 『OECD Regional Development Working Papers 2013/21 The case of Oresund (Denmark-Sweden) - Regions and Innovation: Collaborating Across Borders』 OECD.
- Nordic Council of Ministers (1998) Council of Europe-Nordic Council of Ministers ; Joint Conference on Regional Co-Operation, Nordic Council of Ministers.
- (2015) Joint Degree and the Nordic Countries ; Nordic Master Program -Legal and administrative obstacle, Nordic Council of Ministers.
- (2017) Higher Education in the Nordic Countries Collaboration, Specialisation, and Concentration (CSC) within vulnerable academic areas, Nordic Council of Ministers.
- Nordiska ministerrådet (2008) Festschrift til Nordplus Högre utbildning 20 år: 1988–2008, Nordiska ministerrådet.
- Nytt från Öresund (2012) Öresundsuniversitetet läggs ner (2012-04-03), (<http://nfo.nu/?p=126992> accessed 24052020)
- OECD (1981) The Welfare State in Crisis, OECD.
- (2002) Education Policy Analysis 2002 Edition, OECD. (御園生純監訳 2006『世界の教育改革 2 OECD 教育政策分析 ー早期幼児教育・高水準で公平な教育・教育的労働力・国境を越える教育・人的資本再考』明石書店).
- (2003) OECD Territorial Reviews Oresund DENMARK/SWEDEN, OECD.
- (2013) OECD Reviews of Regional Innovation Region and Innovation COLLABORATION ACROSS BORDERS, OECD.
- (2017) OECD Skills Outlook 2017: Skills and Global Value Chains, OECD. (菅原良監訳 2019『国際化のなかのスキル形成 グローバルバリューチェーンは雇用を創出するか <OECD スキル・アウトLOOK 2017 年度版』明石書店).
- Reykjavik Declaration (2004) Nordic Declaration on Recognition of Diplomas Degrees and other Qualifications in Higher Education (https://norric.org/files/agreements/reykjavik_en accessed 31052020).
- Yndigegn, Casten (2011) Between Debordering and Rebordering Europe: Cross-Border Cooperation in the Øresund Region or the Danish-Swedish Border Region, Eurasia Border Review, Slavic Research Center at Hokkaido University (福田宏訳 2011「欧州における国境の撤廃と再確定：デンマーク＝スウェーデン国境地帯における国際協力」『境界研究』グローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成：スラブ・ユーラシアと世界」).

ボローニャ・プロセスのコミュニケ

European Ministers of Education (1999) The Bologna Declaration of 19 June 1999; Joint declaration of the European Ministers of Education.

European Ministers in charge of Higher Education (2001) TOWARDS THE EUROPEAN HIGHER EDUCATION AREA; Communiqué of the meeting of European Ministers in charge of Higher Education; in Prague on May 19th 2001.

Ministers responsible for Higher Education (2003) "Realising the European Higher Education Area" ; Communiqué of the Conference of Ministers responsible for Higher Education ; in Berlin on 19 September 2003.

———— (2005) The European Higher Education Area - Achieving the Goals ; Communiqué of the Conference of European Ministers Responsible for Higher Education, Bergen, 19-20 May 2005.

———— (2007) London Communiqué ; Towards the European Higher Education Area: responding to challenges in a globalised world.

———— (2009) The Bologna Process 2020 - The European Higher Education Area in the new decade ; Communiqué of the Conference of European Ministers Responsible for Higher Education, Leuven and Louvain-la-Neuve, 28-29 April 2009.

———— (2010) Budapest-Vienna Declaration on the European Higher Education Area.

———— (2012) Making the Most of Our Potential: Consolidating the European Higher Education Area; Bucharest Communiqué.

———— (2015) YEREVAN COMMUNIQUÉ.

———— (2018) PARIS COMMUNIQUÉ; Paris, May 25th 2018.